

平成 23 年度第 1 回富山県環境審議会廃棄物専門部会 議事録

1 日時

平成 23 年 9 月 2 日（金）13 時 30 分から 15 時 30 分まで

2 場所

富山県民会館 704 号室

3 出席者

委員：竹内^(茂)専門部会長、尾畑委員、竹内^(章)委員、荒川特別委員（代理：田村課長補佐）、
岩田専門員、白江専門員、丁子専門員、西中専門員

事務局：堀生活環境文化部次長、堀口環境政策課長、藤平蔵廃棄物対策班長 他

4 議事内容及び結果

(1) 富山県における廃棄物の現状について（報告）

富山県における廃棄物の現状について事務局から報告した後、質疑が行われた。

(2) 次期富山県廃棄物処理計画骨子（案）について（審議）

次期計画骨子及び目標設定の考え方について事務局から説明した後、質疑が行われ、事務局案について専門部会の了承を得た。

(3) 今後の進め方について

今後の改定スケジュールについて事務局から説明し、事務局案のとおり了承された。

5 主な意見、質疑応答

[岩田専門員]

ごみ収集量について、直接搬入の主なものは何か。また、直接搬入のうち、事業系一般廃棄物の割合はどれくらいか。

[事務局]

直接搬入については、概ね事業系一般廃棄物であると考えられる。直接搬入に占める割合がどれくらいかというのは難しいが、ごみ全体から見ると約 3 割とされている。

[岩田専門員]

広域圏事務組合によっては、一般廃棄物か産業廃棄物かを問わず、事業系については受け入れていないところもあると聞いているが、受入状況はどうなっているのか。

[事務局]

基本的に、事業系の一般廃棄物であれば全ての施設で受け入れることになっている。

[岩田専門員]

建設業者や土木業者から、事業系一般廃棄物については直接搬入しても広域圏事務組合でなかなか受け入れてもらえないと聞いている。広域圏事務組合に対して受け入れるよう徹底してほしい。

[西中専門員]

富山地区広域圏などは、事業系の可燃ごみであれば、受け入れないというのは考えられない。産業廃棄物であれば当然受け入れないが。

[岩田専門員]

具体的に言うと、建設業者などが刈った草、多いところでは 10 t 車 1 台分ぐらい出ることがあるが、これが簡単には受け入れてもらえないと聞いている。

[西中専門員]

広域圏事務組合に確認する。産業廃棄物という感じで捉えている可能性もある。

[尾畑委員]

一般廃棄物の処理経費が全国と比べて低いという説明があったが、順位的にはどれくらいのレベルにあるのか。

[事務局]

低コストの方でかなり高いレベルにあると認識している。

[白江専門員]

目標設定について、国の基本方針に即したとしているが、例えば、一般廃棄物の排出量については19年度比5%削減という国の考え方を倣ったと理解すれば良いのか。

[事務局]

そのとおり。

[白江専門員]

現行計画では、まず目標があり、その目標を達成するための課題は何かというイメージで整理されているが、新しい計画骨子案では、目標や目指すべき姿というものが課題の後に記述されていることから、新しい計画での課題とは、現状や将来予測を踏まえたものかと考えればよいか。

[事務局]

今回の計画策定にあたっては、現状があって将来予測があり、そこから何が課題となっているのか、そして、これらを踏まえて本来どういった姿が望ましいのかというのをイメージしていただくとともに、それに向かってどういう施策を立てていくのか、今後5年間でどこまでやるのか、こういった考え方で章立てを整理した。

[竹内専門部会長]

将来の姿などをきちんと見据えて、最終的に目標としてはここまでいくんだという、そういう考え方か。

[事務局]

当然のことながら、循環型社会の取組みというのは新しい計画の期間だけで終わるわけではなく、将来に渡ってずっと続けていき、望むべき理想像に向かって進んでいくものであるが、少なくともこの5年間ではここまでやろう、それを評価するための目標をここまで設定しよう、そういった整理・考え方で章立てをしたところ。

[岩田専門員]

本県の特性を踏まえた目指すべき姿、推進施策といった項立てについてはすばらしいと思う。現状のところ、不適正処理の状況をあえて項立てしたのはなぜか。

[事務局]

法律では、盛り込むべき項目として廃棄物の不適正処分の防止のために必要な施策を記述することになっており、それに対応するものとして現状を整理した。内容としては、パトロールや監視指導の状況について記述することとしている。

[岩田専門員]

県民・事業者の意識と行動とこれまでの取組みの評価が第2章の現状に記述されているが、例えば、県民・事業者の意識と行動であれば第5章に、取組みの評価については第7章の計画の推進の冒頭にあった方が構成としてはスマートではないか。

[事務局]

県民・事業者の意識と行動については、レジ袋の無料配布廃止など、エコライフの推進に向けてこれまで実施してきたいろいろな取組みであったり、排出事業者の意識調査等の結果をまとめながら、現状という整理で第2章に位置付けたところ。これまでの取組みの評価についても、あくまでも現状の評価ということで第2章に整理した。

[竹内委員]

第5章の「富山型」というのは何か。第5章の前に、その中身を記述する必要があるのではないか。

[事務局]

これまで本県が全国に先駆けて実施してきたレジ袋の取組みであるとか、使用済み小型家電のリサイクルなどについては、我々も富山型と自負しているところであり、このようなことを現状の中で記述するような方向で検討したい。

[事務局]

現行計画では、目標を達成するためにはこういった課題があるという記述をしていたが、新たな計画では、現状を踏まえての課題、それから目指すべき姿を記述して、今後富山県として循環型社会をつくるにはこうやっていくという流れにしたところ。また、現行計画では、一般廃棄物と産業廃棄物を明確に分けて記述していたが、これらを区分することが難しくなってきた面もあり、新たな計画では、どこまで盛り込めるかは分からないが、一般廃棄物と産業廃棄物の垣根を越えた効率的な資源循環、地域循環圏を踏まえた循環型社会づくりということを少し打ち出したいと考えている。ここが現行計画との大きな違いである。食品廃棄物の例で言うと、水産加工から出れば産業廃棄物、家庭からの生ごみは一般廃棄物、スーパーから出れば事業系一般廃棄物となるが、同じような性状の廃棄物をまとめて処理しようとした時に、これからは一般廃棄物と産業廃棄物の垣根を越えた施設整備というのが必要となるのではないか。

[竹内専門部会長]

富山型といったものを打ち出すのであれば、レジ袋の削減や小型廃家電のリサイクル以上の、なるほど富山型だと思われるようなことを記述しなければならないだろう。

[丁子専門員]

現状を踏まえた取り組むべき課題（第3章）、近い将来的に目指すべき姿（第4章）、少し遠い将来的に明確な富山型というものをどうイメージするのか（第5章）といったように、これらをひとつの時間軸として見ればよいのか。

[事務局]

ご指摘の趣旨で言えば、第3章が現在、第5章が23年度から27年度、第4章の目指す姿がその先になる。ただ、計画期間は概ね5年とされていることから、27年度まではここまでやるといった目標を立て、その達成状況を評価するために数値目標を設けるという考え方で整理した。

[竹内委員]

その数値目標はどこに記述するのか。

[事務局]

現在の案では第4章（目指すべき姿のところ）になる。

[竹内委員]

全体的な流れとして長期的な目標に向けての時間軸があって、その中で、今後5年間の具体的な実施計画というものを第4章で示しているということであれば、第5章以降はその実施計画を実際に推進し、目標を達成させるための計画としてあるんだと思う。そういったことが分かりやすい記述をしないと、ある意味現行計画のほうがすっきりしているということになってしまうのではないか。

[尾畑委員]

一般廃棄物と産業廃棄物の垣根を取ると言う説明があったが、これは、排出する側からではなく処理する側からアプローチするということか。それを富山型と言うのか。

[事務局]

地域循環圏という考え方があるが、これは、経済面や効率面、環境負荷面を考慮して最適な処理のループ、循環資源の地産地消とも言うが、できるだけ地域で回せるものは地域で回すといった観点で、民間事業者なども活用しながら、富山県の地域特性を踏まえてループを作れないか。これを新たな計画で打ち出したいと考えている。

[竹内専門部会長]

国においても地域循環圏という話が出ていると思うが、それに沿うことになるのか。

[事務局]

国が示した考え方を踏まえ、各自治体が地域において最適なループというものを考えるという趣旨だと考えている。小型廃家電のリサイクルのように、富山ではどのようなシステムづくりが最適かといったことを富山型として打ち出していきたい。

[尾畑委員]

初めは本県と言っていながら、突然富山型と出てくる。全国に先駆けたユニークな取組みといったものが富山型になるのか。

[西中専門員]

本県の地域特性を踏まえたものをイメージしているのではないか。例えば、富山県の特性として、非常にコンパクトな県なので、県の真ん中に1箇所処理施設があれば、全県の処理が可能であるといったようなことも視野に入れているのか。

[竹内専門部会長]

廃棄物に対する考え方、処理に対する考え方、その方向性が富山型であるということが大事なのではないか。

[事務局]

さすがに県内1広域というのは難しいが、少なくともコンパクトであるということは富山県の地域特性である。また、しっかりした民間リサイクル業者も立地しており、それを活用しない手はない。法令の枠組みをすぐに変えることはできないが、そういったことを踏まえながら富山県に最適な地域循環圏構築のきっかけにしたい。

[竹内専門部会長]

富山県の場合、1箇所に処理施設を作ったほうが経済的にも効率的なのか。

[西中専門員]

今は集中処理よりも分散処理のほうが良いという流れだと言われている。災害が発生した時のこともある。

[丁子専門員]

第5章で突然富山型というものが出てくるから分かりにくいのではないか。考え方は2通りあると思うが、すでに内外から富山型というものが言われているのであれば、冒頭から富山型というものはもう確立しているんだという書き方をすればよい。そうではなくて、いろいろと議論しながら、これから富山型というものを作り上げていくんだということであれば、題目に富山型が出てくるのは唐突に感じる。

[竹内委員]

であれば、第5章の最後の部分で目指すべき富山型というものを明示するしかない。そこにまとめなり典型的なことが記述されれば、見出しが唐突ではあるもののおかしくはない。でなければ、富山型とは何かということが常に問われてしまうことになる。

[事務局]

富山型の定義付けは、本来あるべき姿という第4章のところで考えていくべきことではないかと考えており、そういったことも踏まえて整理したい。

[竹内専門部会長]

この章立てで一応了承とするが、富山型については十分検討してほしい。